

標準開示フォーマット（その他法人用）

報告年月日 令和元年8月16日

報告者氏名 高田 篤

当該法人における役職 事務局長

1. 組織情報

- 法人の形態（法人区分） 一般社団法人
- 法人名称 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム
- 所轄庁/行政庁/主務官庁 なし
- 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市若林区土樋254 ニューメゾン土樋201
- 従たる事務所の所在地 なし
- 代表者氏名 増田 聡、新川 達郎
- 設立登記年月日 平成24年12月25日
- 法人の目的 多様な主体の協働による地域コミュニティの自立及び再構築のための活動支援と、その基盤となるコンソーシアム（共同事業体）の形成を通じて、地域づくりにおけるガバナンスの改革と地域コミュニティの持続的発展に寄与することを目的とする。

■ 事業活動の概要 (400字以内)

震災後、復興に取り組む住民団体や、地域コミュニティの再生・復興まちづくりの支援を目的として各地に配置された「地域支援員」等と連携して、住民主体の復興まちづくり活動や住民と自治体との協働プロセスを支援してきた（宮城県内では、南三陸町、東松島市、多賀城市等で展開）。

加えて、福島県からの避難者への支援事業を実施している。福島県浪江町との協働事業として実施している「浪江のこころプロジェクト」では、全国各地に分散して避難生活を続ける浪江町民の想いを集め・伝えていくため、全国各地の取材協力者（NPO、支援団体関係者等）と連携しながら、町広報紙（浪江のこころ通信）に町民の声を掲載するための訪問・取材活動を平成23年6月から継続している。さらにWAM（医療福祉機構）や福島県からの補助事業として、サロンや移動交流会といった被災者間のつながり・コミュニティづくりを支援している。

公開用電話番号 <http://tohokuconso.org/>

■ファクス 022-397-7230

■ ホームページ 022-353-7550

■メールアドレス info@tohokuconso.org

■ 常勤職員数 常勤2人、非常勤3人

■ 閲覧書類等の添付 定款

	事業報告書	財産目録	貸借対照表	損益計算書／ 収支計算書
平成30年度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLを御記入ください。

事業報告書、貸借対照表 <http://tohokuconso.org/product.html>

2. 財務情報

■ 事業年度（直近の決算）

平成30年度（平成30年04月01日～平成31年03月31日）

■ 損益計算書（収支計算書、正味財産増減計算書、事業活動収支計算書、活動計算書）

	税法上の収益事業	税法上の非収益事業	合計
経常収益計	29,359,542	8,550,601	37,910,143
事業収益	29,351,500	142,600	29,494,100
受取国庫補助金	0	2,908,000	2,908,000
受取地方公共団体補助金	0	4,400,000	4,400,000
受取民間助成金	0	1,100,000	1,100,000
受取利息	90	1	91
雑収益	7,952	0	7,952
経常費用計	29,074,254	11,402,670	40,476,924
事業費合計	25,068,212	10,178,040	35,246,252
管理費合計	4,006,042	1,224,630	5,230,672
税引前当期経常増減額	285,288	▲2,852,069	▲2,566,781
法人税、住民税および事業税	71,900	0	71,900
税引後当期経常増減額	213,388	▲2,852,069	▲2,638,681

※事業の区分は、個別事業ごとの区分ではなく、「公益事業」「社会福祉事業」「収益事業」「その他事業」等の区分とする。

■ 貸借対照表

平成31年03月31日現在

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	25,488,228	1. 流動負債	10,276,056
2. 固定資産	562,800	2. 固定負債	0
		負債合計	10,276,056
		III 正味財産の部	
		正味財産合計	15,774,972
資産合計	26,051,028	負債及び正味財産合計	26,051,028

■ 準拠している会計基準

公益法人会計基準（平成20年基準）

公益法人会計基準（平成16年基準）

社会福祉法人会計基準

企業会計基準

その他（その会計基準名）…………… NPO法人会計基準